

中津川市上下水道だより

中津川市上下水道事業経営審議会から答申をいただきました

令和元年7月31日に、中津川市長から中津川市上下水道事業経営審議会（会長：高田尚彦（当時、中京学院大学経営学部 准教授））へ、「上下水道事業の今後の経営の在り方」について諮問しました。審議会では、7回にわたりご審議いただき、令和3年3月23日に答申をいただきました。

●答申の主な内容

上下水道事業は、市民生活を支える重要な社会資本であるため、将来にわたり安定的に事業継続するためには、使用者による適正な費用負担による経営基盤の強化が必要である。

水道事業

改定率30%を上限とする料金改定が必要
＜主な付帯意見＞

- ・コロナ禍による経済状況をふまえて改定実施時期には特に配慮し、急激な負担増をさけるため3年間にわたり段階的に実施
- ・これまでの経営努力を継続し、さらなるコストダウンの実施（隔月検針の導入、上下水道料金センターに休業日を設定）
- ・県水受水費負担の抑制に向けた受水市町連携による取り組み
- ・低い水準の有収率^{*}を改善するための老朽管の更新（^{*}給水する水量と料金として収入のあった水量との比率）

下水道事業

- ・施設の計画的な修繕等により維持管理費の削減に努めること
- ・世代間の公平性に配慮した資本費平準化債の有効活用
- ・使用料収入の安定化に向けた未接続世帯への水洗化勧奨
- ・次期審議会において、現在策定中のストックマネジメント計画^{*}をふまえた料金水準の在り方を検討すること
（^{*}施設の老朽度具合を基に修繕・更新の優先順位をつけることで事業費の平準化を図る計画）

現在、いただいた答申について市の方針を検討しています。市の方針が決まりましたら、広報などでお知らせします。

令和3年度当初予算の概要について

水道事業と下水道事業の令和3年度的主要な予算概要を紹介します。

水道事業

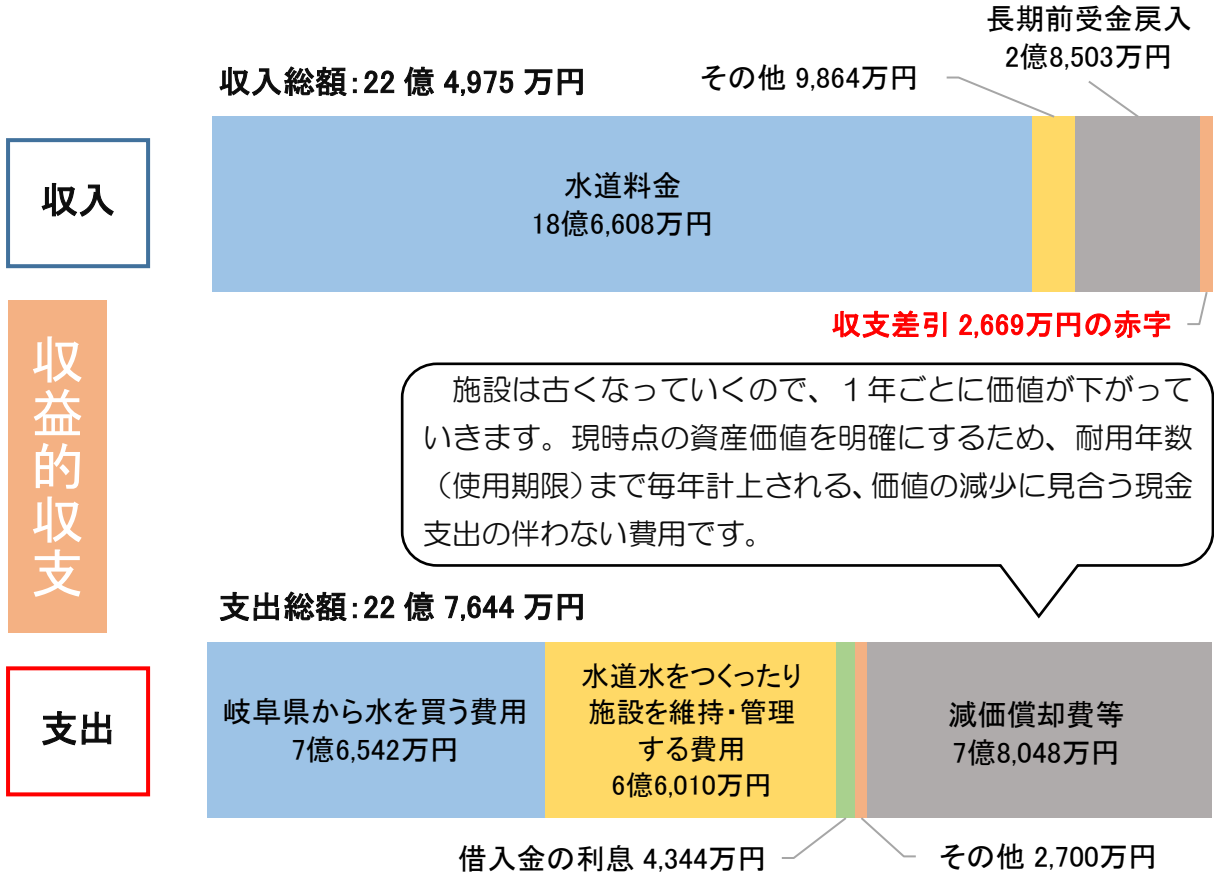
- ・配水管の耐震化
安全な水を安定して供給するため、老朽管更新工事及び道路改良等に伴う水道管布設工事では、耐震管を使用します。
- ・リニア中央新幹線関連受託事業
令和6年10月までに、リニア関連施設へ給水を行うための配水池・配管等の整備を行います。
- ・中津川駅周辺管路更新事業
中津川駅周辺市街地における老朽管更新工事（R4～R6年度）の実施に向けた準備を行います。

下水道事業

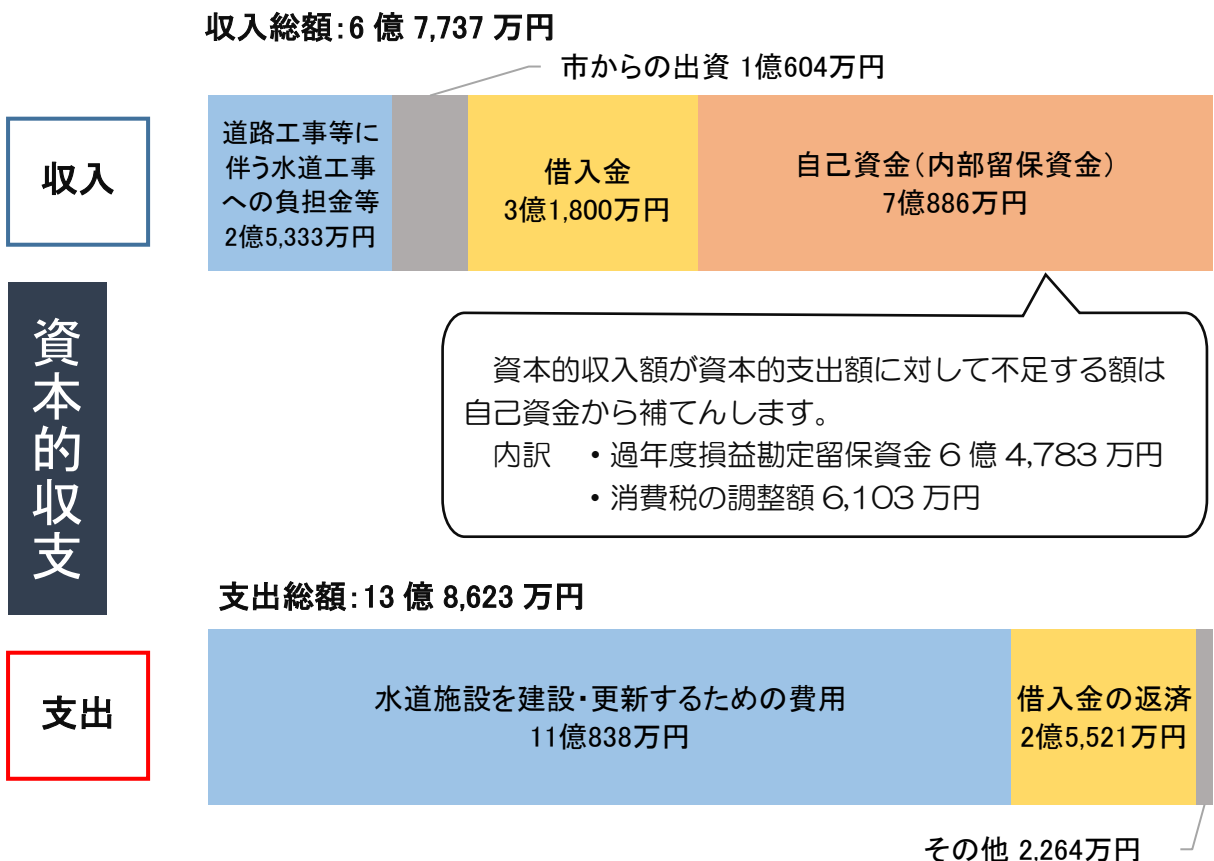
- ・坂本処理区の下水道整備
リニア開業に向けて、令和7年度まで計画的に坂本地区の下水道整備工事を実施します。
- ・中津川処理区の下水道整備
青木斧戸地区の下水道管渠布設工事を実施します。
- ・下水道施設長寿命化対策事業
ストックマネジメント計画の策定のため、施設の調査・評価を行います。

水道事業

収益的収支とは…経営活動に伴い発生する収支を表したものです。



資本的収支とは…上下水道の施設・設備の整備に使用するための収支を表したものです。



下水道事業

収入総額: 33 億 6,667 万円

収支差引 6,032万円の赤字

収入

下水道使用料等
11億2,352万円

市からの繰入金
14億1,108万円

長期前受金戻入
8億3,207万円

収益的収支

長期前受金戻入は減価償却費の財源にあたるもので、施設建設の際に収入された補助金などを施設の耐用年数まで毎年収益化するものです。

支出総額: 34 億 2,699 万円

支出

汚水を処理し、
施設を維持・
管理する費用
9億3,525万円

減価償却費等
20億9,602万円

借入金の利息
3億1,321万円

その他
8,251万円

収入総額: 13 億 2,010 万円

補助金 8,260万円

市からの出資 2億187万円

収入

借入金
8億6,810万円

自己資金(内部留保資金)
10億8,915万円

受益者負担金等 1億6,753万円

資本的収支

- 内訳
- ・当年度損益勘定留保資金 10 億 6,498 万円
(主に減価償却費等と長期前受金戻入との差額)
 - ・消費税の調整額 2,417 万円

支出総額: 24 億 925 万円

支出

下水道施設建
設・更新等費用
5億8,615万円

借入金の返済
18億1,305万円

その他 1,005万円

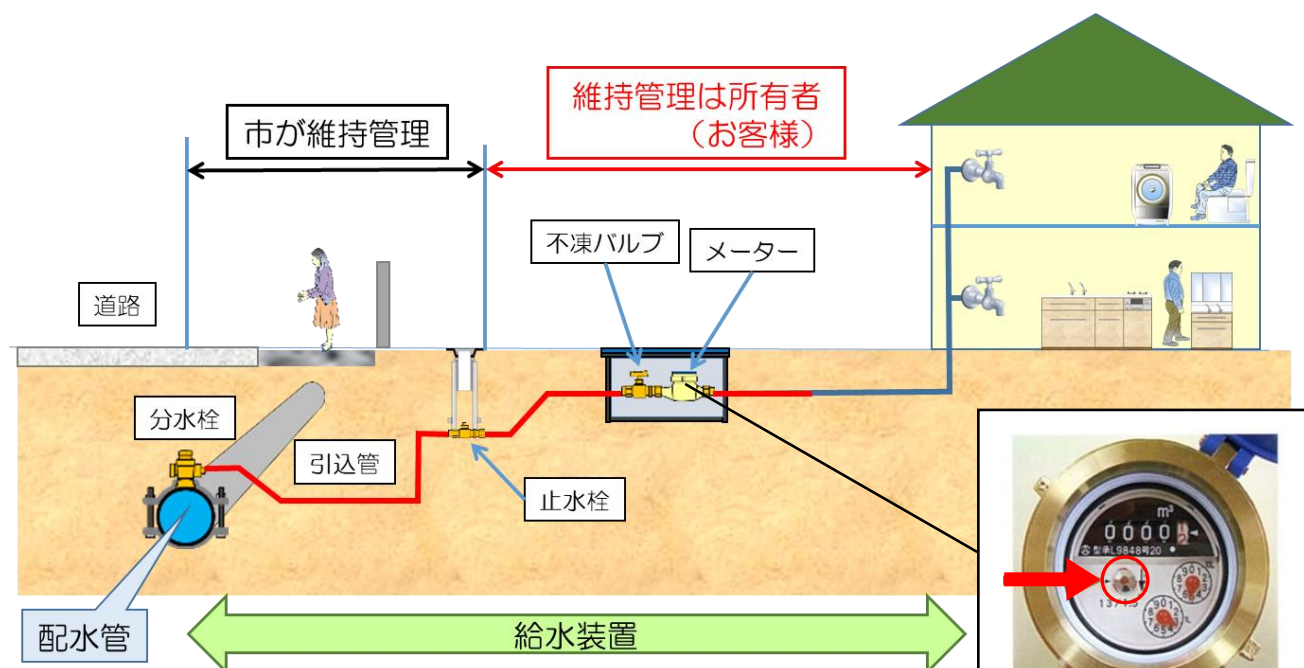
予算の詳細は、中津川市公式ホームページ (<http://www.city.nakatsugawa.lg.jp>) に掲載しています。

上下水道事業は、地方公営企業法に基づき、独立採算制（税金ではなく、水道料金や下水道使用料の収入）で運営されています。ただし、公共性の高い事業であるため、利潤第一で運営されることはありません。事業で得られる利益は将来の施設更新に充てられ、安定した水道水の供給、適切な汚水の処理を実現することで皆様に還元されます。

令和3年度も含め、リニア開業に向けての施設整備や、耐震化・長寿命化事業などに多額の投資が必要になりますが、国などの補助事業を活用し、計画的な借入を行いながら、今後も安全・安心で持続可能な上下水道事業の運営に努めてまいります。

宅地内の水道管は大丈夫ですか？

地中の水道管は、経年劣化や冬季の凍結、地震などの自然災害が原因で破損し、漏水が起こることがあります。中津川市でも通年、主に下図の分水栓から宅内配管までの間で、断水や漏水の被害が報告されています。



道路側から図中央の止水栓までが市の管理する施設となり、止水栓から宅地内の水道管、メーター等はお客様で管理していただくものです。そのため、お客様の管理部分での漏水対応にかかる費用は原則お客様負担となります*。こまめに点検をして、トラブルを未然に防ぎましょう。

(*外から確認できない部分の漏水に限り、料金の減免を受けられる場合があります。中津川市上下水道料金センターまでご相談ください。)

ご自宅で点検をするときは、水道メーターをチェックする方法(右図)があります。また、水が流れ出ると土が流れて地面が陥没したり、晴れているのに湿っていたりすることがあるため、日頃から地面を観察することも効果的です。

＜漏水の確認方法＞

宅内の蛇口を全て閉めて、水が出ていない状態にしても、メーターの矢印部分が回転していると漏水の可能性がります。

＜ご相談先＞

中津川市上下水道料金センター
電話：(0573) 62-1285